

反社会的勢力等への対応基本方針

株式会社貝沼信託不動産は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等に対し、毅然とした姿勢で臨むため、「反社会的勢力等への対応基本方針」を定め、組織的に対応するよう努めます。

1. 組織としての対応

反社会的勢力等から不当要求がなされた場合には、担当者や担当部署だけに任せるのではなく、取締役等の経営陣が適切に関与し、組織として対応します。また、グループ関係会社の各所管部等と連携し、グループ一体となって反社会的勢力等の排除に取り組みます。

2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力等による不当要求に備えて、平素より警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力等とは一切の関係を持つことのないよう努めます。また、反社会的勢力等であると知らずに関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力等であると判明した時点で可能な限り速やかに関係を解消します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

5. 従業員の安全確保

弊社は、反社会的勢力による不当要求を受けた場合には、反社会的勢力と接触する可能性のある従業員の安全を確保するために必要な措置をとり、外部専門機関と連携するなどして必要な支援を行います。

6. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力等に対しては、事案を隠蔽するためのいかなる裏取引も絶対に行いません。また、反社会的勢力等に対する資金の提供は、リベート、利益上乗せ、人の派遣等、いかなる形態であっても絶対に行いません。